

平成 28 年第 7 回 議会運営委員会

【日時】平成 28 年 8 月 23 日(火)午前 10 時

【場所】第 1 委員会室

1 開会

2 委員長挨拶

3 協議事項

(1) 第 3 回定例会提出議案の概要について

資料 No. 1・2

理事者側提出議案 36 件

ア 報告案件 4 件

イ 人事案件 6 件

ウ 条例案件 3 件

エ 一般案件 5 件

オ 予算案件 4 件

カ 決算認定 14 件

(2) 議案の取り扱いについて

資料 No. 3・4

ア 議案の取扱い

イ 報告案件、人事案件に対する質疑通告の提出期限（8/26（金）17 時）

(3) 第 3 回定例会の日程について

資料 No. 5

ア 定例会の日程

イ 各通告の提出期限 監査報告に対する質疑通告（8/29（月）正午）

決算認定議案に関する資料請求（8/31（水）15 時）

一般質問通告（8/31（水）17 時）

(4) 一般質問の時間配分について

会派名	所定時間	質問者数	質問者名及び質問時間		
会派のぞみ	360 分	人			
			分	分	分
			分	分	分
会派みらい	120 分	人			
			分	分	分
			分	分	分
公明党	120 分	人			
			分	分	分
			分	分	分
市民パワー	120 分	人			
			分	分	分
			分	分	分
日本共産党	120 分	人			
			分	分	分
			分	分	分

※開始時間 9 月 7 日：午前 10 時、9 月 8 日：午前 9 時

(5) 第4回定例会の日程について

資料 No. 6

(6) 関連質問について

資料 No. 7

(7) 所管事務調査に係る委員派遣について

資料 No. 8

委員会管外視察 日時：10月12日（水）・13日（木）

(8) 平成28年度議会報告会について

資料 No. 9

(9) 平成28年度議会による行政評価について

資料 No. 10

4 その他

(1) 当面の日程

ア	9月7日（水）	中日議運	午前9時～
イ	9月26日（月）	閉会日議運	午前9時～

5 閉会

総括	
報告案件	4件
人事案件	6件
条例案件	3件
一般案件	5件
予算案件	4件
決算認定	14件
計	36件

案件の概要

報告第23号	専決処分の承認を求めることについて（平成28年度飯田市一般会計補正予算（第2号）） 【歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25,300千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ44,716,582千円とする。】
報告第24号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて） 【平成28年5月31日に発生した市道瑕疵による物的損害に係る賠償額を34,776円と定め、平成28年7月5日に専決処分したもの。】
報告第25号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて） 【平成28年6月3日に発生した施設管理の瑕疵による物的損害に係る賠償額を252,040円と定め、平成28年7月27日に専決処分したもの。】
報告第26号	健全化判断比率及び資金不足比率の報告について 【地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき健全化判断比率等を報告するもの。】
議案第75号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて 【人権擁護委員3人の任期が平成28年12月31日をもって満了するので、次期委員候補者を推薦するため、議会の意見を求めるもの。】
議案第76号	飯田市南部財産区管理委員の選任について 【委員3人の任期満了に伴い新たに委員を選任したいとするもの。】
議案第77号	飯田市中央財産区管理委員の選任について 【委員1人の任期満了に伴い新たに委員を選任したいとするもの。】
議案第78号	飯田市羽場財産区管理委員の選任について 【委員4人の任期満了に伴い新たに委員を選任したいとするもの。】
議案第79号	飯田市野底財産区管理委員の選任について 【委員6人の任期満了に伴い新たに委員を選任したいとするもの。】
議案第80号	飯田市東野財産区管理委員の選任について 【委員1人の任期満了及び1名の辞任に伴い新たに委員を選任したいとするもの。】
議案第81号	飯田市税条例の一部を改正する条例の制定について 【地域再生計画に基づく業務用固定資産に対する不均一課税を行うこと及び所得税法等の一部を改正する法律による一部改正に伴い、所要の改正をしようとするもの。】
議案第82号	飯田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について 【省令で定められた基準の改正に伴い、保育施設の防災設備の基準について所要の改正をしようとするもの。】

議案第83号	飯田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について 【所得税法等の一部を改正する法律による一部改正に伴い、所要の改正をしようとするもの。】
議案第84号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について 【平成27～31年度を計画期間とする辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更するため、議会の議決を求めるもの。】
議案第85号	公の施設の指定管理者の指定について（飯田市地域資源総合管理施設） 【一般社団法人ここだにを飯田市地域資源総合管理施設（通称：あざれあ）の指定管理者として、平成28年10月1日から平成32年3月31日までの間、指定したいとするもの。】
議案第86号	訴えの提起について 【市営住宅入居者に対する明渡し及び滞納している家賃等の支払いを求める訴えを提起するもの。】
議案第87号	平成27年度飯田市病院事業剰余金の処分について 【未処分利益剰余金について、資本金への組入れを行いたいとするもの。】
議案第88号	平成27年度飯田市水道事業剰余金の処分について 【未処分利益剰余金について、減債積立金への積立を行いたいとするもの。】
議案第89号	平成28年度飯田市一般会計補正予算（第3号）案【歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ218,601千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ44,935,183千円とする。】
議案第90号	平成28年度飯田市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）案 【歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,265千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ151,265千円とする。】
議案第91号	平成28年度飯田市水道事業会計補正予算（第1号）案 【収益的支出の予定額に6,900千円を追加する。】
議案第92号	平成28年度飯田市下水道事業会計補正予算（第1号）案 【収益的収入の予定額から7,679千円を、収益的支出の予定額から3,872千円をそれぞれ減額し、資本金収入の予定額から58,630千円を、資本金支出の予定額から65,000千円をそれぞれ減額する。】
議案第93号	平成27年度飯田市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第94号	平成27年度飯田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第95号	平成27年度飯田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第96号	平成27年度飯田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第97号	平成27年度飯田市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第98号	平成27年度飯田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第99号	平成27年度飯田市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第100号	平成27年度飯田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第101号	平成27年度飯田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第102号	平成27年度飯田市介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第103号	平成27年度飯田市ケーブルテレビ放送事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第104号	平成27年度飯田市病院事業決算認定について
議案第105号	平成27年度飯田市水道事業決算認定について
議案第106号	平成27年度飯田市各財産区会計歳入歳出決算認定について

平成28年度一般会計補正予算(第3号)案について

1 補正額 218,601 千円

2 主な内容

・地域介護・福祉空間整備等補助事業 60,608千円
 ・騒音・悪臭その他公害防止対策 10,150千円

・飯橋道路関連事業(単独) 26,500千円
 ・予防接種事業 8,365千円

総括(歳入)

単位: 千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の主な内容
09 地方交付税	11,250,000	206,239	11,456,239	普通交付税
11 分担金及び負担金	810,280	△ 26,385	783,895	民間保育所保護者負担金 △15,711 公立保育所保護者負担金 △10,674
12 使用料及び手数料	540,754	△ 267	540,487	幼稚園使用料
13 国庫支出金	5,079,072	85,329	5,164,401	地域介護・福祉空間整備等 63,572 民間保育所負担金 16,464 社会保障・税番号制度システム整備費 4,800 地方創生推進交付金 1,500 首長部局等との協働による新たな学校モデルの構築事業 1,493 文化芸術振興費 1,460
14 県支出金	2,773,903	19,743	2,793,646	民間保育所負担金 8,232 経営体育成交付金 4,247 松林健全化推進事業 3,636 文化財保護委託金 2,500 公衆浴場設備改善事業 500
16 寄附金	106,000	228	106,228	小学校寄附金 100 図書館寄附金 100 療育事業寄附金 18 美術博物館寄附金 10
17 繰入金	1,018,760	3,000	1,021,760	ふるさと基金繰入金
19 諸収入	2,353,576	3,714	2,357,290	埋蔵文化財調査受託事業収入 1,849 災害援助費市町村組替支弁交付金 1,336 学校教育課講座受講者負担金 298 災害支援先遣隊費用組替支弁交付金 231
20 市債	4,172,900	△ 73,000	4,099,900	臨時財政対策債 △77,200 全国防災事業債 △7,900 義務教育施設整備事業債 8,900 過疎対策事業債 1,600 介護サービス施設整備事業債 1,600
歳入合計	44,716,582	218,601	44,935,183	

平成28年度一般会計補正予算(第3号)案について

総括(歳出)

単位:千円

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	補 正 額 の 主 な 内 容
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
02 総務費	4,829,130	17,918	4,847,048	4,800		3,000	10,118	住民情報システム管理 5,520 財産管理 4,612 リニア推進事業 3,000 市民協働推進事業 3,000 中山間地域振興事業 1,786
03 民生費	14,797,291	73,676	14,870,967	88,268	3,200	△ 26,367	8,575	地域介護・福祉空間整備等補助事業 60,608 地域介護・福祉空間整備推進補助事業 6,927 民間保育所運営費 3,529
04 衛生費	5,361,486	30,405	5,391,891	500			29,905	騒音・悪臭その他公害防止対策 10,150 保健施設管理費 8,835 予防接種事業 8,365 簡易水道事業特別会計繰出金 1,265
06 農林水産業費	1,291,041	27,006	1,318,047	7,883			19,123	堆肥センター運営事業 9,720 森林病害虫対策事業 5,157 畜産一般経費 5,000 意欲ある農業者支援事業 4,247
07 商工費	2,648,513	5,536	2,654,049	1,500			4,036	遠山郷観光戦略プロジェクト事業 3,000 南信濃観光施設管理費 2,536
08 土木費	5,104,410	43,459	5,147,869				43,459	飯島道路関連事業(単独) 26,500 河川改修事業(単独) 13,500
09 消防費	1,364,445	1,878	1,366,323			1,567	311	災害対策備蓄事業 1,336 災害対策一般経費 542
10 教育費	3,747,103	18,723	3,765,826	2,121	1,000	2,090	13,512	幼稚園管理費 5,066 小学校教育振興事業 2,519 埋蔵文化財調査事業(県) 2,500 公民館管理・運営費 2,230 文化会館施設整備事業 2,158 埋蔵文化財調査事業(その他) 1,849
歳 出 合 計	44,716,582	218,601	44,935,183	105,072	4,200	△ 19,710	129,039	

平成28年飯田市議会第3回定例会 議案一覧表

8月30日上程分

◎ 報告議案 (4件)	
報告第23号	専決処分の承認を求めることについて(平成28年度飯田市一般会計補正予算(第2号))
報告第24号	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)
報告第25号	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)
報告第26号	健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

◎ 即決議案 (6件)	
議案第75号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
議案第76号	飯田市南部財産区管理委員の選任について
議案第77号	飯田市中心部財産区管理委員の選任について
議案第78号	飯田市羽場財産区管理委員の選任について
議案第79号	飯田市野底財産区管理委員の選任について
議案第80号	飯田市東野財産区管理委員の選任について

平成28年飯田市議会第3回定例会 付託議案一覧表

8月30日上程分

【分割付託分】

◎ 分割付託議案 (2件)	
議案第89号	平成28年度飯田市一般会計補正予算(第3号)案
議案第93号	平成27年度飯田市一般会計歳入歳出決算認定について

【一括付託分】

◎ 総務委員会付託議案 (5件)	
議案第81号	飯田市税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第84号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
議案第98号	平成27年度飯田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第99号	平成27年度飯田市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第103号	平成27年度飯田市ケーブルテレビ放送事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎ 社会文教委員会付託議案 (8件)	
議案第82号	飯田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第83号	飯田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第87号	平成27年度飯田市病院事業剰余金の処分について
議案第94号	平成27年度飯田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第95号	平成27年度飯田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第96号	平成27年度飯田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第102号	平成27年度飯田市介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第104号	平成27年度飯田市病院事業決算認定について

◎ 産業建設委員会付託議案 (11件)	
議案第85号	公の施設の指定管理者の指定について（飯田市地域資源総合管理施設）
議案第86号	訴えの提起について
議案第88号	平成27年度飯田市水道事業剰余金の処分について
議案第90号	平成28年度飯田市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）案
議案第91号	平成28年度飯田市水道事業会計補正予算（第1号）案
議案第92号	平成28年度飯田市下水道事業会計補正予算（第1号）案
議案第97号	平成27年度飯田市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第100号	平成27年度飯田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第101号	平成27年度飯田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第105号	平成27年度飯田市水道事業決算認定について
議案第106号	平成27年度飯田市各財産区会計歳入歳出決算認定について

議案第89号 平成28年度飯田市一般会計補正予算（第3号）案
付託表

【総務委員会】

1 歳入

款	項	目	議案頁
9 地方交付税	1 地方交付税	1 地方交付税	10
13 国庫支出金	2 国庫補助金	2 総務費国庫補助金	10
14 県支出金	2 県補助金	4 衛生費県補助金	12
17 繰入金	2 基金繰入金	1 基金繰入金	12
19 諸収入	5 雑入	1 雑入（関係分）	12
20 市債	1 市債	3 民生債	14
		10 教育債	14
		16 臨時財政対策債	14

2 歳出

款	項	目	議案頁
2 総務費	1 総務管理費	3 財産管理費	16
		5 自治振興費	16
		13 情報管理費	16
		17 リニア推進事業費	16
4 衛生費	1 保健衛生費	4 環境衛生費	20
		5 環境保全費	20
9 消防費	1 消防費	5 災害対策費	24

3 地方債補正

【社会文教委員会】

1 歳入

款	項	目	議案頁
11 分担金及び負担金	2 負担金	3 民生費負担金	10
12 使用料及び手数料	1 使用料	10 教育使用料	10
13 国庫支出金	1 国庫負担金	3 民生費国庫負担金	10
	2 国庫補助金	3 民生費国庫補助金	10
		10 教育費国庫補助金	10
	3 委託金	10 教育費委託金	10
14 県支出金	1 県負担金	3 民生費県負担金	10
	2 県補助金	10 教育費県補助金	12
	3 委託金	10 教育費委託金	12
16 寄附金	1 寄附金	3 民生費寄附金	12
		10 教育費寄附金	12
19 諸収入	4 受託事業収入	10 教育費受託事業収入	12
	5 雑入	1 雑入（関係分）	12

2 歳出

款	項	目	議案頁
3 民生費	1 社会福祉費	4 老人福祉費	16
	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	18
		3 ひとり親家庭福祉費	18
		4 発達支援センター費	18
		5 民間保育所費	18
		6 公立保育所費	18
4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	20
		2 母子保健事業費	20
10 教育費	2 小学校費	2 小学校教育振興費	26
	3 中学校費	2 中学校教育振興費	26
		3 中学校建設費	26
	4 幼稚園費	1 幼稚園費	26
	5 社会教育費	3 文化財保護費	28
		4 公民館費	28
		5 図書館費	28
		6 美術博物館費	28
		7 文化会館費	30
		8 歴史研究所費	30

【産業建設委員会】

1 歳入

款	項	目	議案頁
14 県支出金	2 県補助金	6 農林水産業費県補助金	12

2 歳出

款	項	目	議案頁
4 衛生費	1 保健衛生費	6 水道費	20
6 農林水産業費	1 農業費	4 農業振興費	22
		6 畜産業費	22
	2 林業費	2 林業振興費	22
7 商工費	1 商工費	4 観光費	22
8 土木費	2 道路橋りょう費	3 道路新設改良費	24
	3 河川費	3 河川改修費	24
	4 都市計画費	5 公園費	24
	5 住宅費	1 住宅管理費	24

議案第93号 平成27年度飯田市一般会計歳入歳出決算認定について
付 託 表

【総務委員会】

1 歳入

款	項	目	議案頁
1 市税			18
2 地方譲与税			20
3 利子割交付金			20
4 配当割交付金			20
5 株式等譲渡所得割交付金			20
6 地方消費税交付金			22
7 自動車取得税交付金			22
8 地方特例交付金			22
9 地方交付税			22
10 交通安全対策特別交付金			22
11 分担金及び負担金	2 負担金	2 総務費負担金	24
12 使用料及び手数料	1 使用料	2 総務費使用料	28
		4 衛生使用料関係分	30
	2 手数料	2 総務手数料	34
		4 衛生手数料	34
	3 証紙収入		36
13 国庫支出金	2 国庫補助金	2 総務費国庫補助金	40
		9 消防費国庫補助金	44
	3 委託金	2 総務費委託金	46
		3 民生費委託金関係分	46
14 県支出金	2 県補助金	2 総務費県補助金	50
		4 衛生費県補助金関係分	52
		9 消防費県補助金	56
	3 委託金	2 総務費委託金	56
15 財産収入	1 財産運用収入	1 財産貸付収入関係分	60
		2 利子及び配当金	62
		3 基金運用収入関係分	62
	2 財産売払収入	1 不動産売払収入関係分	64
16 寄附金	1 寄附金	2 総務費寄附金	64
		4 衛生費寄附金	64
		9 消防費寄附金	64
17 繰入金	1 財産区繰入金	1 財産区繰入金関係分	66
	2 基金繰入金		66
18 繰越金	1 繰越金		68
19 諸収入	1 延滞金、加算金及び過料		68
	2 市預金利子		68
	5 雑入	1 雑入関係分	72
20 市債			84

2 歳出

款	項	目	議案頁
1 議会費	1 議会費		92
2 総務費	1 総務管理費	17 リニア推進事業費非所管分を除く	94
	2 徴税費		134
	3 戸籍住民基本台帳費		140
	4 選挙費		142
	5 統計調査費		148
	6 監査委員費		150
3 民生費	1 社会福祉費	2 社会援護費関係分	156
		6 国民年金費	176
4 衛生費	1 保健衛生費	4 環境衛生費	234
		5 環境保全費関係分	238
	2 清掃費		248
9 消防費	1 消防費		354
12 公債費	1 公債費		446
13 諸支出金	1 積立金		446
14 予備費	1 予備費		450

【社会文教委員会】

1 歳入

款	項	目	議案頁
11 分担金及び負担金	2 負担金	3 民生費負担金	24
		4 衛生費負担金	26
		10 教育費負担金	28
12 使用料及び手数料	1 使用料	3 民生使用料	28
		4 衛生使用料関係分	30
		10 教育使用料	32
	2 手数料	10 教育手数料	36
13 国庫支出金	1 国庫負担金	3 民生費国庫負担金	36
		4 衛生費国庫負担金	38
	2 国庫補助金	3 民生費国庫補助金	40
		4 衛生費国庫補助金関係分	42
		10 教育費国庫補助金	44
	3 委託金	3 民生費委託金関係分	46
		10 教育費委託金	48
14 県支出金	1 県負担金	3 民生費県負担金	48
		4 衛生費県負担金	50
	2 県補助金	3 民生費県補助金	50
		4 衛生費県補助金関係分	52
		10 教育費県補助金	56
	3 委託金	3 民生費委託金	58
		10 教育費委託金	60
15 財産収入	1 財産運用収入	1 財産貸付収入関係分	60
		3 基金運用収入関係分	62
16 寄附金	1 寄附金	3 民生費寄附金	64
		10 教育費寄附金	66
19 諸収入	3 貸付金元利収入	3 民生費貸付金元利収入	68
		10 教育費貸付金元利収入	70
	4 受託事業収入	3 民生費受託事業収入	70
		10 教育費受託事業収入	72
	5 雑入	1 雑入関係分	72

2 歳出

款	項	目	議案頁
3 民生費	1 社会福祉費	2 社会援護費非所管分及び 6 国民年金費 を除く	152
	2 児童福祉費		182
	3 生活保護費		210
4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	222
		2 母子保健事業費	228
		3 成人保健事業費	230
10 教育費	1 教育総務費		362
	2 小学校費		368
	3 中学校費		380
	4 幼稚園費		390
	5 社会教育費		392
	6 保健体育費		434

【産業建設委員会】

1 歳入

款	項	目	議案頁
11 分担金及び負担金	1 分担金	6 農林水産業費分担金	24
		11 災害復旧費分担金	24
	2 負担金	7 商工費負担金	26
		8 土木費負担金	28
12 使用料及び手数料	1 使用料	6 農林水産業使用料	30
		7 商工使用料	30
		8 土木使用料	30
	2 手数料	6 農林水産業手数料	34
		8 土木手数料	34
13 国庫支出金	1 国庫負担金	11 災害復旧費負担金	38
	2 国庫補助金	4 衛生費国庫補助金関係分	42
		7 商工費国庫補助金	42
		8 土木費国庫補助金	42
	3 委託金	8 土木費委託金	48
14 県支出金	2 県補助金	4 衛生費県補助金関係分	52
		6 農林水産業費県補助金	54
		7 商工費県補助金	56
		8 土木費県補助金	56
	3 委託金	5 労働費委託金	58
		6 農林水産業費委託金	60
		8 土木費委託金	60
15 財産収入	1 財産運用収入	1 財産貸付収入関係分	60
	2 財産売払収入	1 不動産売払収入関係分	64
16 寄附金	1 寄附金	7 商工費寄附金	64
17 繰入金	1 財産区繰入金	1 財産区繰入金関係分	66
19 諸収入	3 貸付金元利収入	5 労働費貸付金元利収入	68
		6 農林水産業費貸付金元利収入	68
		7 商工費貸付金元利収入	70
	4 受託事業収入	2 総務費受託事業収入	70
		6 農林水産業費受託事業収入	70
		7 商工費受託事業収入	72
		8 土木費受託事業収入	72
	5 雑入	1 雑入関係分	72

2 歳出

款	項	目	議案頁
2 総務費	1 総務管理費	17 リニア推進事業費関係分	132
4 衛生費	1 保健衛生費	5 環境保全費関係分	238
		6 水道費	248
5 労働費	1 労働諸費		254
6 農林水産業費	1 農業費		258
	2 林業費		280
7 商工費	1 商工費		292
8 土木費	1 土木管理費		318
	2 道路橋りょう費		320
	3 河川費		334
	4 都市計画費		340
	5 住宅費		348
11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費		444
	2 公共土木施設災害復旧費		444

平成28年飯田市議会第 3 回定例会

会期 自 平成28年 8 月30日 28日間
至 平成28年 9 月26日

日 程 表

月	日	曜日	日 程
8	30	火	開 会 平成28年 8 月30日 午前10時 開 議 日程第 1 会議成立宣言 日程第 2 会期の決定 日程第 3 議案説明者出席要請報告 日程第 4 会議録署名議員指名 日程第 5 市長挨拶 日程第 6 定期監査報告 日程第 7 委員長報告 常任委員会（閉会中の所管事務調査） （1）総務委員会 （2）社会文教委員会 （3）産業建設委員会 日程第 8 報告（ 4 件） 報告第23号から報告第26号まで （報告第26号は日程順序を変更） 日程第 9 議案審議 （1）即決議案（ 6 件） 議案第75号から議案第80号まで 説明、質疑、討論及び採決 （2）委員会付託議案（26件）及び報告（ 1 件） 議案第81号から議案第106号まで 報告第26号 説明、質疑及び委員会付託 散 会

第2日以降日程予定表

月	日	曜日	日	程
8	31	水	一般質問通告締め切り	午後5時まで
9	1	木	市長へ一般質問通告	午後3時まで
	2	金		
	3	土		
	4	日		
	5	月		
	6	火		
	7	水	議会運営委員会	午前9時 第1委員会室
			午前10時 開議 日程第1 会議成立宣言 日程第2 会議録署名議員指名 日程第3 一般質問 延 会	
	8	木	午前9時 開議 日程第1 会議成立宣言 日程第2 会議録署名議員指名 日程第3 一般質問 日程第4 議案審議（あれば） （1）追加議案（ 件） 委員会付託議案 議案第 号から議案第 号まで 説明、質疑及び委員会付託 日程第5 請願、陳情上程（請願 件 陳情 件）（あれば） 委員会付託 散 会	
	9	金		
	10	土		
	11	日		
	12	月	総務委員会	午前9時 第1委員会室
	13	火	社会文教委員会	午前9時 第1委員会室
	14	水	社会文教委員会	午前9時 第1委員会室
	15	木	産業建設委員会	午前9時 第1委員会室
	16	金	産業建設委員会	午前9時 第1委員会室
	17	土		
	18	日		
	19	月		
	20	火	委員会予備日	
	21	水	リニア推進特別委員会	午前10時 第1委員会室
	22	木		

9	23	金	
	24	土	
	25	日	
	26	月	議会運営委員会 午前9時 第1委員会室
			午前10時 開議 日程第1 会議成立宣言 日程第2 会議録署名議員指名 日程第3 委員長報告 日程第4 議案審議 (1) 委員会付託議案 委員長報告、質疑、討論及び採決 (2) 追加議案 (あれば) ア 委員会付託議案 議案第 号から議案第 号まで 説明、質疑及び委員会付託 委員長報告、質疑、討論及び採決 イ 議会議案 議会議案第 号から議会議案第 号まで 質疑、討論及び採決 日程第5 請願、陳情上程 (あれば) 委員会付託 閉 会

平成28年飯田市議会第4回定例会 会議日程(案)

月	日	曜日	日 程	備 考
11	22	火	告示・議会運営委員会(午前10時)	
	23	水		
	24	木	全員協議会(午前10時) 請願・陳情締切り(午後5時)	
	25	金		
	26	土		
	27	日		
	28	月		
	29	火	開会(午前10時)	
	30	水	代表・一般質問通告締切り(午後5時まで)	
12	1	木	市長へ代表・一般質問通告(午後3時まで)	
	2	金		
	3	土		
	4	日		
	5	月		
	6	火		
	7	水	議会運営委員会(午前9時)・代表質問(午前10時)	
	8	木	代表質問・一般質問(午前10時)	
	9	金	一般質問(午前9時)	
	10	土		
	11	日		
	12	月	総務委員会(午前10時)	
	13	火	社会文教委員会(午前10時)	
	14	水	産業建設委員会(午前10時)	
	15	木	委員会予備日	
	16	金	リニア推進特別委員会(午前10時)	
	17	土		
	18	日		
	19	月		
	20	火	議会運営委員会(午前9時)・閉会(午前10時)	

関連質問のあり方について

1 そもそも関連質問とは

関連質問は、質問と答弁に密接に関連する事項について、他の議員が原則として通告なしに質問すること。

関連質問は、質問に対する答弁に関するものであり、関連のある最小限度の範囲に限るべきであって、また、今直ちに聞いておかねば時期を失する最小限の内容に限定されるので、短時間に、簡潔明瞭に行う必要があるとされている。

また、一括質問一括答弁方式において、発言回数に制限があり、答弁内容に疑義があったり、答弁の内容に満足できなかったりした場合、これを補完する意味がある。

2 課題

- (1) 代表質問において、一括質問一括答弁のあと、2回目以降は一問一答方式で運用していて、答弁内容に疑義があったり、答弁の内容に満足できなかったりした場合でも、その際に質問が可能である。そもそも、関連質問を行う必要性はあるか。
- (2) 一般質問においては、一問一答方式で行っていて、代表質問においても、2回目からは一問一答方式で運用している。関連質問においても、論点及び争点を明確にするためには、一問一答方式がより良いのではないか。
- (3) 一方で、関連質問を一問一答方式とした場合、質問事項に対しての縦への深掘りではなく、横への範囲の拡大（関連質問に名を借りた新たな質問が出る恐れはないか）にならないか。
- (4) 関連質問を一問一答方式とし、さらに発言時間を延長した場合、一般質問との差違が分かりにくくなる。また、今まで以上の時間延長は、傍聴者、視聴者である市民にとってどううつるか。
- (5) 通告なしで行う場合、答弁の調整のため休憩時間が必要となる可能性がある。
- (6) 関連質問は「質問に対する答弁に関するものであり、関連のある最小限度の範囲に限るべきであって、また、今直ちに聞いておかねば時期を失する最小限の内容に限定されるので、短時間に、簡潔明瞭に行う必要がある」ことから、趣旨に沿った運用をこの際、再度確認したらどうか。

3 取り扱い

一般質問の取り扱い等は改選ごとに後の4年間の運用を代表者会等で確認をしてきている経過がある。したがって、関連質問の取り扱いについて何らかの結論が出れば、平成 28 年第 4 回定例会は試行と位置付け、改選後の代表者会及び議会運営委員会にて後の 4 年間の運用を決定していくことかどうか。

4 議論の進め方（めやす）

(1) 論点

ア まずは、関連質問を行う必要性の有無

イ 次にアで関連質問が必要であるとした場合、時間を含めての運用方法

次にアで関連質問が必要なしとした場合、その時間の取り扱い

(2) 日程

8 月 22 日 会派代表者会に提起

↓

8 月 23 日 議会運営委員会にて提起

↓ 会派で検討

9 月 7 日 議会運営委員会にて会派検討結果による協議

協議状況を理事者側に伝え、理事者側の意見を聞く

↓

9 月 26 日 議会運営委員会にて運用の決定

平成 28 年度 長野県飯田市議会

議会運営委員会 管外視察(案)

1 目的

議会活性化への取り組みと議会運営について、先駆的な事例に学ぶことを目的とする。

2 期日

平成 28 年 10 月 12 日（水）・13 日（木）

3 調査事項

(1)大阪府堺市議会「議会活性化への取り組み及び議会運営について」

12 日（水）13:30～15:30

（早稲田大学マニフェスト研究所「議会改革度調査 2015」 7 位）

（早稲田大学マニフェスト研究所「議会改革度調査 2014」 8 位）

堺市議会基本条例：平成 25 年 3 月全会一致で可決。

市議会改革の推進組織である「議会力向上会議」の議論を経て、地方分権時代にふさわしい議会の在り方に関する条例を制定し、積極的な議会改革を実行している。また、市議会に対する市民の参画促進など、市民に身近で開かれた議会を目指している。

ア 情報公開

イ 住民参加

インターネット中継へのアクセス数の増加、議会報告会

ウ 議会の強化

議決案件の拡大、委員会における委員間討議の実施

(2)奈良県奈良市議会「議会活性化の取り組み及び議会運営について」

13 日（木）9:00～11:00

（早稲田大学マニフェスト研究所「議会改革度調査 2015」 78 位）

（早稲田大学マニフェスト研究所「議会改革度調査 2014」 23 位）

奈良市議会基本条例：平成 25 年 3 月可決。

平成 23 年 6 月定例会で、時代の流れに即した議会制度改革を推進し現状の議会制度全般の調査検討を行うことを目的に「議会制度検討特別委員会」（定数 13 人）を設置し、25 年 3 月定例会で「議会基本条例」の制定と「議会議員の政治倫理に関する条例」を全部改正議決し、4 月 1 日施行した。

ア 会議中における情報通信機器の使用基準を定めている

本会議場、委員会室へパソコン、タブレット端末等を持ち込み、質疑に活用することを試行的に平成 24 年 10 月 29 日以降開催の本会議、委員会から実施している

イ 公聴会の実施

ウ 本会議・委員会（常任委員会、特別委員会、議会運営委員会）、全員協議会、議員総会等を市議会ホームページでインターネットライブ中継（生中継）を行う

(3) 滋賀県野洲市議会「議会活性化への取り組み及び議会運営について」

13 日（木）13:00～15:00

早稲田大学マニフェスト研究所「議会改革度調査 2015」121 位
（早稲田大学マニフェスト研究所「議会改革度調査 2014」195 位）

野洲市議会基本条例：平成 22 年 9 月可決。

平成 22 年 2 月に「議会改革推進研究会」を立ち上げ、その後「議会改革特別委員会」を設置、「議会基本条例」及び「議員政治倫理条例」を制定した。

ア 議会活性化の取り組み及び議会運営への実践、実践の検証について
反問権、議員間自由討議

イ 広報広聴活動について
議会懇談会（市民懇談会及び出前懇談会）の開催

ウ ICT の活用について
タブレット端末の活用に関する調査・研究を行っている

エ 政策立案・提案の充実について
「野洲市空き家の適正管理に関する条例」を議員発議により制定

○参考 飯田市議会

早稲田大学マニフェスト研究所「議会改革度調査 2015」105 位
（早稲田大学マニフェスト研究所「議会改革度調査 2014」58 位）

平成28年度 議会報告会開催要領(案)

1 趣旨

飯田市自治基本条例に規定されている、「開かれた議会運営」また「議会への市民参加の推進」を果たすための取組と位置付け、議会報告会を起点に市民の声を政策づくりに反映できるように取り組むことを目的とする。

2 主催／共催

飯田市議会／各地区まちづくり委員会

3 時期

平成28年9月29日（木）～10月6日（木）

4 内容及び時間

テーマ「平成28年度議会報告会 ～市民の声が反映できるまちを目指して～」

会議/時間	内 容
全体会 19:00-19:15 [15分間]	※ 総合進行〔広報広聴副委員長〕 開会のことば〔副議長〕 議長挨拶〔議長〕 議会の取り組みの説明〔広報広聴委員長〕 - 自治基本条例の制定と飯田市議会の議会改革の流れ (200号記念号掲載の資料、自治基本条例の配布) - 議会報告会と行政評価について (パワーポイントで説明) 全体会終了後、分科会会場に移動
分科会 19:20-20:40 [80分間]	時間配分は分科会ごと正副委員長にお任せする。 第1部〔常任委員会報告〕〔昨年度は概ね30分程度〕 - 報告会開催前1年間の定例会における主な議案審査状況報告 (議会日より 委員会ページ利用) - 平成27年度の議会報告会における市民意見等に基づく調査研究結果の報告、回答 - 行政評価における市民意見等の反映状況報告 第2部〔分科会ごとの意見交換会〕〔昨年度は概ね50分程度〕 - テーマに基づく意見交換 分科会終了後、全体会会場へ移動
	第1分科会（総務委員会） テーマ「災害に強い地域づくり」
	第2分科会（社会文教委員会） テーマ「体育施設のあり方と活用について」 ー市民の健康増進と将来を担う子どもたちのためにー
	第3分科会（産業建設委員会） テーマ「若者定住を促進するには」
全体会 20:45-21:00 [15分間]	まちづくり委員会代表挨拶（感想、御意見等） 分科会の概要及び謝辞〔議長〕 閉会のことば〔副議長〕

5 開催日程等

ブロック	地 区	開催日	会 場
竜 東	下久堅 上久堅 千代 龍江	9月29日(木)	千代公民館
遠 山	上村 南信濃	9月30日(金)	飯田市南信濃地域交流センター
西 部	三穂 山本 伊賀良	10月3日(月)	飯田市世代交流センター (山本公民館)
中 部	松尾 竜丘 川路 鼎	10月4日(火)	飯田市生涯学習センター (竜丘公民館)
北 部	座光寺 上郷	10月5日(水)	座光寺公民館
飯田5地区	橋北 橋南 羽場 丸山 東野	10月6日(木)	飯田市役所

- (1) 全議員が全てのブロックへ出席し、所属する常任委員会に関する分科会に参加する。
- (2) 事務局は6ブロック全てに出席する。(分科会への出席は担当者)
- (3) 都合で欠席する場合は、委員長又は事務局へ必ず連絡を行う。
- (4) まちづくり委員会向けの開催要領にも出席する議員名を記載し事前に周知する。
- (5) まとめの全体会において、まちづくり委員会の代表1人から感想、御意見等の言葉をいただく。どなたに行っていただくかは、まちづくり委員会で調整を依頼する。

6 当日の役割分担 (記録は開催日順)

分科会	担 当 議 員	
第1分科会 [総務委員会]	説明	(委員長) 吉川秋利
	進行	(副委員長) 古川 仁
	記録	熊谷泰人 (竜東)、木下徳康 (遠山)、山崎昌伸 (西部) 木下容子 (中部)、林 幸次 (北部)、井坪 隆 (飯田)
第2分科会 [社会文教委員会]	説明	(委員長) 新井信一郎
	進行	(副委員長) 清水可晴
	記録	竹村圭史 (北部)、福沢 清 (西部)、後藤荘一 (遠山・中部)、 中島武津雄 (竜東・飯田)、村松まり子
第3分科会 [産業建設委員会]	説明	(委員長) 永井一英
	進行	(副委員長) 湊 猛
	記録	森本政人 (竜東・遠山)、小倉高広 (中部)、清水 勇 (西部)、 湯澤啓次 (飯田)、原 和世 (北部)

※ 原則として、分科会における「説明」は常任委員長が、「進行」は副委員長が担当し、「記録係」は () 内のブロックを担当する。記録係は昨年度と同じブロックの担当とならないようにずらして議席番号順に割り当て。

- (1) 会場への集合時間は原則18時とし、会場準備を行う。委員会で事前に会議や準備をする場合は、集合時間より前に行うこととする。
- (2) 会場準備は、受付設営、看板の掲示、机椅子の配置、分科会の案内表示等を行うとともに、受付時には、受付簿の記載、資料・アンケートの配布などを協力して行う。
- (3) 分科会の進行及び説明は正副常任委員長が担当し、分科会の記録は「記録係」が担う。
- (4) 記録の担当となった議員は、市民から出された意見、要望、提言などの要点を簡条書きで記録するとともに、報告会終了後一週間以内に「議会報告会記録書」を事務局へ提出する。
- (5) 分科会における意見交換会用の資料については、当該常任委員会の判断で、当日配布する。
- (6) 副委員長は、意見交換会の主な意見(要旨)を3つ程度簡条書にしたメモを、分科会後の全体会の前に議長に手渡す。
- (7) 議長は分科会後の全体会において、分科会からのメモに基づき分科会の様子を紹介する。

7 市民から出された意見等への対応と取扱い

- (1) 二代表制としての議会の役割を発揮できるように心がける。
- (2) 受付時に資料とともにアンケートを配布し、後日集計を行いまちづくり委員会に報告する。
- (3) 分科会では、常任委員会ごと活動報告を行い、内容に対する意見・要望を出してもらう。
- (4) 常任委員会における「調査・研究」の経過報告については、議会報告会における委員会活動報告の中で行う。
- (5) 分科会における意見交換会は、結論を出す場ではなく、課題等を共有する場と位置づけ、意見や感想等を出してもらう。
- (6) 市の執行機関に対する質疑については、基本的には聞き置き、要望、意見については執行機関に伝える。
- (7) 議会に対する質問については、可能な限り議会として責任を持って回答する。また、議会に対する意見、要望は全ブロック取りまとめ、後日、まちづくり委員会へ報告する。
- (8) 議会としてこれまでに議決した案件や確認してきている事項等については、会派や議員個人の見解は避け、議会を構成する一員として良識ある言動に努めるものとする。
 ＊リニアに関する意見・要望への対応「リニア中央新幹線に関する現状について把握するため、市議会では特別委員会を設置して、市側からリニアに関連する工事や整備に関する計画や事業の進捗状況等について報告や説明を受け、市議会としても調査研究し、必要に応じて提言している。市民の皆さんからの意見、要望等については広く伺いながら、特別委員会での審議や、市への提言の中で市民の声として反映していきたい。」という立場で臨む。
 ・詳細な工事進捗については、飯田市の説明を聞いていただくようにする。要望については、回答せずに伺う。意見交換会でどうしても説明が必要な場合、各常任委員会に所属する、リニア推進特別委員会の委員が、委員会での審議状況等話せる範囲での説明を行う。
- (9) 意見交換会における意見等の中から「問題発見」を行い、所管の委員会において、特に取り上げて解決すべきものや実現すべき問題を「課題設定」する。その上で、「調査・研究」の対象としたものについては、「問題分析」をして政策立案につなげる。
- (10) 課題設定をした意見等の中で、調査・研究は行わないものの、「引き続き、情報収集に努める」としたもののについては、行政評価の評価対象として組み入れる。
- (11) 市民から出された意見・要望・提言等のその後の取扱結果については、各まちづくり委員会へ報告し情報の共有化を図っていく。

8 分科会会場及び駐車場について

(1) 分科会会場 【開催日順】

ブロック	会場	全体会	第1分科会	第2分科会	第3分科会
竜東	千代公民館	大会議室	大会議室	学習室1	学習室2
遠山	南信濃地域交流センター	大会議室	大会議室	2階 住民ホール	1階 交流ホール
西部	世代交流センター (山本公民館)	講 堂	講 堂	中会議室	講義室
中部	生涯学習センター (竜丘公民館)	大ホール	大ホール	サークル室 1・2	講座室
北部	座光寺公民館	大会議室	大会議室	麻績会館 (和室)	2階麻績の間 (和室)
飯田5地区	飯田市役所	311～313 会議室	311～313 会議室	市民サロン	211 会議室

※分科会会場は変更する場合がある。

(2) 駐車場

ブロック	場 所
竜東	千代公民館駐車場 (千代公民館駐車場横グラウンド)
遠山	南信濃地域交流センター駐車場 (議員はマイクロバス移動)
西部	山本公民館駐車場 (山本保育園駐車場、公民館道向かい駐車場)
中部	竜丘公民館駐車場 (公民館奥 大ホール側 駐車場)
北部	座光寺公民館駐車場 (麻績の館 駐車場)
飯田5地区	飯田市役所 駐車場 (市役所前 大型バス駐車場)

*参加する市民の皆さんに会場に近いメインの駐車場を使ってもらえるようにする。

*会場周辺の駐車場は、借用する状況により調整が必要。

9 分科会へ出席するための目安

(1) 第1分科会(総務委員会)

所管部署	分 野	まちづくり委員会・団体等(目安)
○総務部 ○総合政策部 ○リニア推進部 ○市民協働環境部 ○危機管理室 ○選挙管理委員会 ○監査委員	○地域自治 ○男女共同参画 ○リニア中央新幹線 ○環境 ○防災 ○交通安全 ○選挙	○自治・地域振興関係委員会 ○生活安全関係委員会 ○飯田市消防団 ○日赤奉仕団 ○環境関係委員会など

(2) 第2分科会(社会文教委員会)

所管部署	分 野	まちづくり委員会・団体等(目安)
○健康福祉部 ○病院事業 ○教育委員会	○保健 ○福祉 ○介護 ○医療 ○学校教育 ○公民館	○健康福祉関係委員会 ○民生児童委員 ○福祉関係団体 ○公民館 ○小中学校PTA ○青少年健全育成関係委員会 ○保育園・認定こども園保護者 会など

(3) 第3分科会(産業建設委員会)

所管部署	分 野	まちづくり委員会・団体等(目安)
○産業経済部 ○建設部 ○上下水道局 ○水道局 ○農業委員会	○産業振興 ○労政 ○農業 ○林業 ○商業 ○工業 ○市街地活性化 ○観光 ○土木 ○建設 ○都市計画 ○公園管理・道路愛護 ○上下水道	○自治・地域振興関係委員会 ○財産区など

10 当日準備品

レジュメ、配布資料、アンケート、受付簿、次第書、看板、筆記用具、カメラ、
ICレコーダー、名札、問答例など

※分科会配布資料は各担当により準備

11 その他

(1) まちづくり委員会向けの開催要領を作成するとともに、まちづくり委員会連絡会議において協力を依頼する。

- (2) まちづくり委員会以外の各種団体に向けた参加を依頼する。
飯田市女性団体連絡協議会、飯田市消防団、市内小・中学校PTA、
市内保育園・認定こども園保護者会、飯田市勤労者協議会、高校・飯田女子短大、
日本赤十字奉仕団（参加者数が少ない女性や若い世代・子育て世代に向けた取り組み）
- (3) 議会報告会の周知については、ブロック別チラシを作成し組合回覧により参加を呼びかける（9月13日の配布を予定）。
- (4) 議員が報告会開催のチラシを配布する。（自主的な活動）
- (5) 議会報告会用の資料は別途作成し、当日、参加者へ配布する。
- (6) 市議会ホームページに、分科会意見交換会のテーマに関する資料等を事前に掲載する。
- (7) 分科会への参加人数のバランスについては、自治振興センターの所長と調整し配慮していく。（まちづくり委員会を通じて出席してもらう方について願います）
- (8) 議会報告会終了後は、各委員会で報告会の反省・総括を行うとともに、各分科会での意見や参加者アンケートを踏まえ、年度内に平成29年度の開催方針を決定する。

12 分科会意見交換会におけるテーマについて

第1分科会（総務委員会）

テーマ	災害に強い地域づくり
テーマに係る課題（背景）	平成23年の東日本大震災に続き、本年4月には熊本地震が発生するなど、近年大規模な自然災害が発生している。また近年の異常気象による豪雨災害、更には今後南海トラフ地震の発生が懸念されるなど、市民の災害対策に関する関心が高まっている。 行政においても防災対策を進めているが、各家庭や地域において災害への備えを行っておくことが、最も重要である。 については分科会において、災害に強い地域づくりに向けた意見交換を行うこととしたい。
意見交換会で話し合いたい点	1 緊急情報を確実に伝える方法について 2 家庭で行う防災対策について 3 地域で行う防災対策について 4 行政で行う防災対策について

第2分科会（社会文教委員会）

テーマ	体育施設のあり方と活用について ー市民の健康増進と将来を担う子どもたちのためにー
テーマに係る課題（背景）	1 南信州広域連合が策定した「南信州広域連合広域計画書（第4次広域計画）」では、リニア中央新幹線開業に向けて望まれるインフラ整備として、「スポーツ施設」が掲げられていて、「スポーツの国際的大会の招致や一流のアスリートを始めとして様々な人々が集う合宿地をめざす」としている。 2 公益財団法人飯田市体育協会が策定した「飯田市スポーツ振興ビジョン」では、ビジョンの柱の一つとして、スポーツ施設環境の向上をうたい、「複合文化施設の建設」、「南信州地域内のスポーツ施設の相互利用」を方向性としている。 3 飯田サッカー協会では、「サッカー専用グラウンドの建設」との要望が、統合型地域スポーツクラブNPO法人南信州クラブ、飯田ラグビーフットボール協会からは、「ア 世界標準であるグラウンドの芝生化、イ 平成39年開催の国体が開催できる競技施設（芝生グラウンド2面）の構築、ウ 保育園・幼稚園の園庭芝生化」との要望がある。

	4 27年度の議会報告会において「若者の定住や移住者を増やすには、この地域の自然と健康を売りにする。そのためには、スポーツが大切。この地域には、施設が不足している。総合型（一箇所で様々なスポーツや交流ができる）大型施設が必要である」「飯田市には県レベルのスポーツ大会が開催できる施設が整備しておらず、とても残念だ。リニアが止まる市なので、それにふさわしい施設、若者が残りたくなるような施設を作って欲しい」との意見もあった。 5 学校の校庭や保育園の園庭等の芝生化をとの声もある。 6 人口減少に向かっていく中で、維持管理を考えていくと多くの施設を抱える状況ではなくなっている。しかも、現施設の老朽化への対応等も必要となってきた。
意見交換会で話し合いたい点	1 今、体育施設が不足していると思いますか。 2 県レベルのスポーツ大会、国際的大会が開催できるような、体育施設は必要だと思いますか。 3 人口が少なくなってくる中で、今ある体育施設以上に体育施設は必要だと思いますか。 4 仮に学校の校庭や保育園の園庭を芝生化した場合、地域やPTAの皆さんが、維持管理や車の乗り入れ等使用制限に協力していただけますか。

第3分科会（産業建設委員会）

テーマ	若者定住を促進するには
テーマに係る課題（背景）	日本は既に人口減少時代に突入し高齢化社会を迎えているが、飯田市においては、それ以上のスピードで人口が減少し、高齢化が進むと予想されている。人口が減れば、働き手が減り、消費も減り経済の縮小などにつながるとともに、地域のコミュニティの担い手も減ることで、地域の活力が失われていく。また、若い人が地域から流出することで、将来的に高齢者の医療・介護などを支えていくことも難しくなっていく。 飯伊地域を毎年卒業する高校生の内、約300人前後は地域内へ就職するが、全体の70～75%に当たる高校生は進学や就職のため地域外へ転出する。そして、一旦地域を離れた高校生の内、300～350人ほどが地域に戻って就職しており、高卒就職者を含めた地元への回帰率は40%前後となっている。 こうした現状の下、一人でも多くの若者が地域で働き続けられる、また、一旦は地域を離れた若者が再び地域に戻って働けることが地域にとって最大の課題となっている。 このような状況は、全国的に見てもどこの地方においても同じような傾向で、現状を打破するためまち・ひと・しごとの地方創生の取組みがスタートしている。
意見交換会で話し合いたい点	1 若者を惹きつけるまちづくりとは 2 若者とふるさとをつなぐ絆づくりは 3 ふるさとの仕事を知るためには

平成 27 年度決算認定に係る 施策及び事務事業に対する提言（案）

飯田市議会

No.	施策・事務事業の区分	区分 No.	事の 務方 事向 業性	施策及び事務事業に対する議会の提言
	施策名及び事務事業名			
1	共に歩む社会づくりの推進	25		【目標達成度】成果を上げている部分もあるが、課題も多い。 【課題認識・評価】心の問題であり評価し難い施策であるが、評価のやり方について検討が必要。 【事務事業組立て方向性】概ね正しい。 【上位政策貢献度】概ね貢献している。 ・外国人に対する対応、男女共同参画、学校教育等について、更に意識改革を図ることが必要。 ・現在の成果指標で評価することは難しいため、具体的な行動の有無等で判断できるアンケートの設問を考慮願いたい。
2	災害対策の推進	41		【目標達成度】取組は進んでいるが、成果はあまり上がっていない。 【課題認識・評価】一義的には、災害に備えている市民の割合を上げることが必要。 【事務事業組立て方向性】概ね正しい。 【上位政策貢献度】概ね貢献している。 ・具体的な対策が市民に分かりやすくなるよう事務事業の整理が必要と考える。 ・災害予防と被災後の対策を分けて考えることが必要。 ・関係団体の役割分担を明確にする必要がある。
3	災害対策事業	44-05	拡大	・災害時の住民支援システム構築を進められたい。 ・防災行政無線のデジタル化の準備を進められたい。 ・上位成果指標は、「緊急情報が市民に素早く正確に伝わる割合」を検討願いたい（事務事業No.44-04を含む）。 ・事務事業名は、事業内容が分かるものを検討願いたい。
4	住宅倒壊防止対策事業	44-08	やり方改善	・耐震改修工事の実施件数が少ない。高齢化や経済的な要因なども考えられるが、原因を分析して対策を講ずると共に、更なる啓発にも努められたい。
5	交通安全の推進	42		【目標達成度】一定の成果を上げている。 【課題認識・評価】事故件数低減のため、どのような方策を実施したかを明確にすべき。 【事務事業組立て方向性】概ね正しい。 【上位政策貢献度】概ね貢献している。 ・高齢者が関係する事故が多いことから、福祉部門を含めた対策が必要ではないか。 ・自転車に対する交通安全対策を進められたい。

No.	施策・事務事業の区分	区分 No.	事の 務方 向事 業性	施策及び事務事業に対する議会の提言
	施策名及び事務事業名			
6	地域安全の推進	43		【目標達成度】一定の成果を上げている。【課題認識・評価】概ね正しい。 【事務事業組立て方向性】概ね正しい。 【上位政策貢献度】概ね貢献している。 ・反社会的組織対策、特殊詐欺、不審者・不審火対策をまちづくり組織とも連携して進められたい。 ・社会不安の増長が見られる中、市民への情報提供を行うと共に、迅速な対応を図られたい。
7	環境汚染の防止	53		【目標達成度】一定の成果を上げている。【課題認識・評価】概ね正しい。 【事務事業組立て方向性】概ね正しい。 【上位政策貢献度】概ね貢献している。 ・リニア関連工事に伴う環境保全や水がれ対策を進められたい。 ・中小河川等の環境対策について、環境マネジメントに取り組む企業やまちづくり団体とも連携して取り組まれたい。
8	自然とのふれあいと環境学習の推進	54		【目標達成度】一定の成果を上げている。【課題認識・評価】概ね正しい。 【事務事業組立て方向性】概ね正しい。 【上位政策貢献度】何をもって「自然とのふれあい」とするかが、やや不明確。 ・「自然とのふれあい」をイベント等に求めているのか不明確で、意識向上が図られたのか判断が難しい。 ・自然とのふれあいには、「感動」が大切と考える。子供と共に広い世代に向けた取組が求められる。
9	日常的な環境負荷低減活動の展開	55		【目標達成度】成果を上げている。【課題認識・評価】正しい。 【事務事業組立て方向性】概ね正しい。 【上位政策貢献度】貢献している。 ・子供の環境学習や農業分野における環境配慮に対する取組を進められたい。 ・旧飯田測候所の活用等、環境情報の発信を進められたい。
10	廃棄物の減量と適正処理	56		【目標達成度】一定の成果を上げているが、目標に対しては更に努力が必用。 【課題認識・評価】概ね正しい。【事務事業組立て方向性】概ね正しい。 【上位政策貢献度】概ね貢献している。 ・新しいクリーンセンターの稼働に向けた分別等の周知を進められたい。 ・廃棄物減量化に向け、再資源化（リユース、リデュース、リサイクルの推進）を含めた具体的な対策を検討願いたい。 ・適正処理については、色付き瓶等引き取り手のない廃棄物に重点を置いて対応願いたい。 ・ゴミ出し困難者への対策を検討願いたい。

No.	施策・事務事業の区分		事の 務方 事向 業性	施策及び事務事業に対する議会の提言
	施策名及び事務事業名	区分 No.		
11	不法投棄対策事業	19-29	やり 方 改 善	・「ポイ捨て禁止条例」の周知を進められたい。 ・改革提案に「新たな取組みを行い」とあるが、これを具体的に明確化して取り組まれたい。
12	社会の低炭素化の推進	57		【目標達成度】一定の成果を上げているが、直近の指標データが未確定であり評価し難い。 【課題認識・評価】概ね正しい。 【事務事業組立て方向性】概ね正しい。 【上位政策貢献度】概ね貢献している。 ・小沢川の小水力発電事業は、重点事業として取り組まれたい。 ・地域環境権条例の実効性を上げられるよう取り組まれたい。 ・太陽光発電システムについて、蓄電設備に関する調査研究に取り組まれたい。 ・木質バイオマスについては難しい課題もあるが、更なる取組が必要である。
13	地域情報・課題の相互理解の推進	71		【目標達成度】指標から見ると成果が上がっているとは言えない。 【課題認識・評価】地域の情報共有は一定程度進んだ。 【事務事業組立て方向性】有効な事業の方向性が明確となっていない。 【上位政策貢献度】概ね貢献している。 ・従来から努力をしてきたが、今までのやり方では成果を上げることは難しい。必要性を検証しながら自治基本条例に基づいた対策を検討されたい。
14	自律に向けた自治組織の向上	72		【目標達成度】努力はしているが、全体からすると成果を上げているとは言えない。 【課題認識・評価】まちづくり活動への参加者増に関しては、役員の負担感が増加していると感じる。 【事務事業組立て方向性】概ね正しい。 【上位政策貢献度】概ね貢献している。 ・自らの地域のために自ら活動することが自治活動の原点であり、ここに立ち戻って考えないと自立した住民活動にならない。
15	地域自治組織運営事業	14-01	やり 方 改 善	・行政からのやらされ感、負担感が強い現状にある。自治基本条例に立ち返って、自治組織を検証しながら今一度自分たちのまちづくりを見直す必要があると考える。

No.	施策・事務事業の区分	区分 No.	事 務 方 向 性	施策及び事務事業に対する議会の提言
	施策名及び事務事業名			
16	交流による高付加価値化・国際化の推進	81		【目標達成度】目的がはっきりしない部分があるが、指標に対してはある程度成果を上げている。 【課題認識・評価】概ね正しい。 【事務事業組立て方向性】概ね正しいと考えられるが、高付加価値化の効果を市民に分かりやすく説明する必要がある。 【上位政策貢献度】概ね貢献している。 ・ AVIAMA総会の開催を契機とした国際化の取組を進められたい。 ・ 学輪IIDAの参加大学に飯田ブランドを高める研究を依頼する取組を進められたい。 ・ ブランディングでは、テーマを絞って進める必要がある。
17	三遠南信・中京圏の連携推進	82		【目標達成度】成果を上げているとは言えない。 【課題認識・評価】行政間の交流はあるが、市民の交流は進んでいない。 【事務事業組立て方向性】概ね正しい。 【上位政策貢献度】概ね貢献している。 ・ 交流人口の増加に向けた取組が必要。 ・ 中学生の交流等では成果があるが、将来に向け若年層の交流を進められたい。 ・ 成果指標では、交流が必要と思う市民の割合（71.4%）に対して、交流に参加している市民（10.5%）のギャップが大きいため、具体的な事業の実施により解消に努められたい。
18	中山間地域振興の推進	85		【目標達成度】一定の成果を上げているが、人口減少に歯止めがかかっていない。 【課題認識・評価】事務事業は実施されたが、総合的にはあまり進んでいない。 【事務事業組立て方向性】概ね正しい。 【上位政策貢献度】概ね貢献している。 ・ 中山間地域振興計画の進捗状況の検証と見直しが必要と考える。 ・ 地域おこし協力隊等更なる地域活性化の支援に取り組まれたい。 ・ 交流人口の増加に向けた体験交流のため、施設整備や魅力強化に取り組まれたい。 ・ 地域振興住宅の用地確保のため、法規制に関して配慮願いたい。
19	市民参画による共同の推進	91		【目標達成度】成果を上げているとは言えない。 【課題認識・評価】目標に対して指標の数値が低く、対策が難しい。 【事務事業組立て方向性】具体的な対策が不十分 【上位政策貢献度】概ね貢献している。 ・ 機会の設定はある程度行われているが、参加者の固定化が懸念される。広い範囲の市民が自主的に参加できるような取組が必要。

No.	施策・事務事業の区分		事 務 方 向 性	施策及び事務事業に対する議会の提言
	施策名及び事務事業名	区分 No.		
20	総合的な空き家対策事業	14-19	やり 方 改 善	・現状把握を進められたい。 ・職員体制の強化を検討願いたい。 ・空き屋の解消に向けた制度について、更に検討願いたい。
21	情報共有の推進	92	拡大	【目標達成度】一定の成果を上げているが、リニア計画については、不十分と感じる市民が多い。 【課題認識・評価】概ね正しい。 【事務事業組立て方向性】概ね正しい。 【上位政策貢献度】概ね貢献している。 ・情報発信と情報公開に更に取り組まれたい。 ・ICTの活用により若年層を対象とした情報共有に努められたい。 ・リニア計画に関する情報が不足していると感じている市民が多いため、情報の提供に努められたい。
22	広報広聴事業（旧広報発行事業）	14-19		・リニア時代に向け、シティプロモーション事業は極めて重要な事業と考える。実施体制や事務事業の組み立て方を含めて検討し、重点を置いて取り組まれたい。 ・広聴事業については、市民に身近な対応となるよう努められたい。
23	良質な行政サービスの提供	93		【目標達成度】成果を上げているとは言えない。 【課題認識・評価】あまり進まなかった。 【事務事業組立て方向性】概ね正しい。 【上位政策貢献度】概ね貢献している。 ・行政サービスに関して市民から厳しい意見もあるため、「全職員コンシェルジュ宣言」の取組を更に進められたい。 ・職員意識の改革や人間形成、業務能力の向上のため、目的を明確にした職員研修を充実されたい。 ・来庁市民へのアンケート調査を実施して業務改善の参考にすることを検討されたい。

No.	施策・事務事業の区分		区分 No.	事 務 方 向 業 性	施策及び事務事業に対する議会の提言
	施策名及び事務事業名				
24	効率的、効果的な行財政運営		94		【目標達成度】一定の成果を上げている。【課題認識・評価】概ね正しい。 【事務事業組立て方向性】概ね正しい。 【上位政策貢献度】概ね貢献している。 ・公共施設マネジメントの実施計画については、丁寧に説明を行い、市民の意見を聞きながら進められたい。 ・行政評価は、適正な評価を行うための指標設定と状況把握に努め、PDCAサイクルが機能するよう配慮されたい。 ・監査については、実施件数ではなく指摘件数や効果を評価し、適正な市政運営に努められたい。 ・職員配置については、単なる数の議論に終わることなく適正配置に努め、市民に信頼される行政運営を行われたい。
評価 対象 数	施策		18		・ 6 事務事業の方向性 「拡大」…………… 2 (No. 3・22) 「やり方改善」… 4 (No. 4・11・15・20) 「現状維持」…… 0 「縮小」…………… 0 「廃止」…………… 0
	事務事業		6		
	計		24		

No.	施策・事務事業の区分	区分 No.	事 務 方 向 性	施策及び事務事業に対する議会の提言
	施策名及び事務事業名			
1	義務教育の充実	22		【目標の達成度】一定の成果を上げている。【課題認識・評価】概ね正しい。 【事務事業の組み立ての方向性】概ね正しい。 【上位政策実現への貢献度】概ね貢献している。 ・ 幼保小連携の政策を充実されたい。 ・ 飯田らしいコミュニティスクールを学校ごと取り組まれたい。 ・ 調理場の老朽化が目立つことから、労働環境改善や児童・生徒への給食提供のあり方という視点もあわせて、調理場の今後の方向性について検討されたい。 ・ 学校現場での児童・生徒の生活分野支援のため、スクールソーシャルワーカー配置を検討されたい。 ・ 支援が必要な児童生徒が増加傾向にあるので、小規模校を含めて特別支援教育支援員の充実を図られたい。 ・ 不登校児童対策に取り組まれたい。
2	情報推進技術活用教育推進事業	46-33	-	・ 現状把握や今後の方向性など、さらに研究を深めたいため、事務事業の方向性については現時点では保留とする。
3	高等教育の充実	23		【目標の達成度】一定の成果を上げている。【課題認識・評価】概ね正しい。 【事務事業の組み立ての方向性】概ね正しい。 【上位政策実現への貢献度】概ね貢献している。 ・ 地域人教育を飯伊の8高校に展開されたい。 ・ 大学や専修学校の進学率が減少傾向にある。状況把握に努められたい。 ・ 奨学金制度の拡充に取り組まれたい。特に地域ケアシステムを構築する上で人材確保は不可欠であることから、奨学金制度の研究に積極的に取り組まれたい。 ・ 高校生を含めてキャリア教育の展開をさらに行われたい。

No.	施策・事務事業の区分	区分 No.	事の 務方 事向 業性	施策及び事務事業に対する議会の提言
	施策名及び事務事業名			
4	家庭教育の充実	24		【目標の達成度】一定の成果を上げている。【課題認識・評価】概ね正しい。 【事務事業の組み立ての方向性】概ね正しい。 【上位政策実現への貢献度】概ね貢献している。 ・ 幼保小連携の政策を充実されたい。 ・ ネットトラブルを含め、青少年のSNS利用について家庭や学校での指導をさらに強化されたい。 ・ 社会での引きこもり対策の充実をされたい。
5	スポーツの振興	26		【目標の達成度】一定の成果を上げている。【課題認識・評価】概ね正しい。 【事務事業の組み立ての方向性】概ね正しい。 【上位政策実現への貢献度】概ね貢献している。 ・ 競技スポーツを振興する上で、公共施設マネジメントを検討する中で、統廃合を念頭に、屋内競技での全国レベルの大会開催可能な施設や屋外競技での同様な大会開催可能なグラウンド等を整備することを「産官学金言」の多様な主体としっかり研究されたい。
6	社会体育施設大規模改修事業	47-35	やり 方 改 善	・ 市が大規模改修とする施設改修と、市民ニーズや競技団体のニーズにズレがあると思われる。公共施設マネジメントの検討のなかで、統廃合も視野に入れながら、施設のレベルアップを図られたい。 ・ 一方で、多くの市民がスポーツに親しめるよう、現在あるものは存続していくよう改修し、維持されたい。
7	文化芸術の振興	27		【目標の達成度】目標達成にはほど遠い。【課題認識・評価】概ね正しい。 【事務事業の組み立ての方向性】概ね正しい。 【上位政策実現への貢献度】概ね貢献している。 ただし、成果指標については、要因を分析されたい。 ・ 公共施設マネジメントの検討にあわせ、リニア時代を見据え、真に市民益となる総合文化芸術施設について検討されたい。

No.	施策・事務事業の区分	区分 No.	事 務 方 向 性	施策及び事務事業に対する議会の提言
	施策名及び事務事業名			
8	学習交流活動の推進	28		【目標の達成度】目標達成にはほど遠い。【課題認識・評価】概ね正しい。 【事務事業の組み立ての方向性】概ね正しい。 【上位政策実現への貢献度】概ね貢献している。 ただし、成果指標については、要因を分析されたい。 ・引き続き各地区公民館が、地域の特性をさらに生かし、利用者が増える企画と運営を市民協働で取り組まれない。 ・各地区公民館のバリアフリー化（特にエレベーターの設置）について、検討を進められたい。
9	ふるさと意識の醸成	29		【目標の達成度】目標達成にはほど遠い。【課題認識・評価】概ね正しい。 【事務事業の組み立ての方向性】概ね正しい。 【上位政策実現への貢献度】概ね貢献している。 ただし、成果指標については、要因を分析されたい。 ・ふるさと意識を醸成する上で、心の中に核となるものを植え付けることが重要である。授業の中で地域の特色（郷土の偉人・文学作品・地域の歌等）に触れることができる機会を更に設けられたい。 ・地域人教育の拡大でふるさと意識の醸成を図られたい。 ・伊那谷研究団体協議会の高齢化による会員確保は喫緊の課題である。そのためには、飯田下伊那教育関係者と連携し、市民協働で、団体の育成に取り組まれたい。 ・菱田春草の常設展示を具体化に向けて検討されたい。

No.	施策・事務事業の区分	区分 No.	事 務 方 向 業 性	施策及び事務事業に対する議会の提言
	施策名及び事務事業名			
10	心と体の健康づくり	31		【目標の達成度】目標達成は、特定健康診査の受診率においてほど遠い。【課題認識・評価】概ね正しい。 【事務事業の組み立ての方向性】概ね正しい。 【上位政策実現への貢献度】概ね貢献している。 ・特定健診の認識が、飯田医師会と一致していない現状を検証し、医療関係団体やまちづくり委員会等と連携し、健診率向上に取り組まれない。 なお、かかりつけ医で行っている特定健康診査や人間ドックの受診者数を特定健康診査の受診者数に参入できるシステムの構築の検討をされたい。 ・成人の歯科検診率が低い現状を認識し、必要性も含めて、普及啓発をされたい。 ・郷土食は、健康維持に有効と考えるので、味噌汁や大豆からできる食品・発酵食品・さらには地元野菜の摂取の推進を図られたい。 ・家庭での共食の取り組みは、年代層特有の課題と世帯形成上の目標を織り交ぜた複合的な取り組みを展開されたい。
11	医療の充実	32		【目標の達成度】一定の成果を上げている。【課題認識・評価】概ね正しい。 【事務事業の組み立ての方向性】概ね正しい。 【上位政策実現への貢献度】概ね貢献している。 ・地域包括ケアシステムを図るため、医療関係団体と密接に連携し、地域の総力で取り組むシステムを構築されたい。そのために、ism-Linkを医療施設から、介護施設、在宅まで活用されるよう充実されたい。また、「南信州在宅医療・介護連携推進協議会」と連携して取り組まれない。 ・県の地域医療構想策定にあたり、病床数の減少ありきでなく、飯田医師会の意見を尊重されるよう、県に働きかけられたい。 ・看護師、介護士、歯科衛生士、薬剤師不足が明らかとなっている。人材確保対策に取り組まれない。

No.	施策・事務事業の区分	区分 No.	事の 務方 事向 業性	施策及び事務事業に対する議会の提言
	施策名及び事務事業名			
12	共に支えあう地域福祉の推進	33		【目標の達成度】一定の成果を上げている。【課題認識・評価】概ね正しい。 【事務事業の組み立ての方向性】概ね正しい。 【上位政策実現への貢献度】概ね貢献している。 ・地域福祉計画を、医療・介護総合確保推進法と連携させ策定されたい。また、「地域ケア会議」などを立ち上げ、旧村単位で地域で支える仕組みづくりを検討されたい。 ・認知症対応施策を充実されたい。 ・助け合いマップの実効性ある活用をされたい。
13	障害者福祉の推進	34		【目標の達成度】一定の成果を上げている。【課題認識・評価】概ね正しい。 【事務事業の組み立ての方向性】概ね正しい。 【上位政策実現への貢献度】概ね貢献している。 ・障がい者雇用の拡大に官民あげて取り組まれたい。 ・障がい児が将来社会参加できるよう、「副学籍」の取り組みなど、積極的に支援されたい。 ・こども発達センターひまわりの利用者、利用希望者が増加傾向にあるので、施設や職員の充実を検討されたい。

No.	施策・事務事業の区分	区分 No.	事の 務方 事向 業性	施策及び事務事業に対する議会の提言
	施策名及び事務事業名			
14	高齢者福祉の推進	35		【目標の達成度】目標達成については、成果指標からみて、横ばい傾向にあることから、ある程度進んだとする市側の評価が正しいとは言い切れない。サービスの供給は順調に提供できているが、一方で施設入所など、市民の要望に直ちにこたえられていない状況もある。その点も含めてさらに努力されたい。 【課題認識・評価】概ね正しい。 【事務事業の組み立ての方向性】概ね正しい。 【上位政策実現への貢献度】概ね貢献している。 ・介護保険制度が変更になるなか、市民・事業者の理解と普及啓発に取り組まれない。 ・地域包括支援センターの拡充に努められたい。 ・認知症カフェの増設を検討されたい。 ・介護保険サービス等の負担軽減を進めるためにも、高齢者の介護予防事業は重要であることから、積極的に推進されたい。
15	地域包括支援センター運営事業	12-44	拡大	・地域包括支援センターの拡充に努められたい。
16	生活困難者の自立及び支援	36		【目標の達成度】一定の成果を上げている。【課題認識・評価】概ね正しい。 【事務事業の組み立ての方向性】概ね正しい。 【上位政策実現への貢献度】概ね貢献している。 ・就労支援まで、きめ細やかな支援ができるような体制づくりに取り組まれない。 ・子どもの貧困対策に、県と連携する中で、支援に取り組まれない。特に学習支援や医療支援に取り組まれない。

No.	施策・事務事業の区分	区分 No.	事の 務方 事向 業性	施策及び事務事業に対する議会の提言
	施策名及び事務事業名			
17	子どもを産み育てやすい環境の充実	37		【目標の達成度】一定の成果を上げている。【課題認識・評価】概ね正しい。 【事務事業の組み立ての方向性】概ね正しい。 【上位政策実現への貢献度】概ね貢献している。 ・安心して妊娠・出産・子育てができるよう、医療機関を始めとする関係機関と連携を図り、切れ目のない支援体制を継続されたい。特に産婦人科医・小児科医の継続的な確保に努められたい。 ・幼稚園や保育園における園庭の芝生化について検討をされたい。
18	地域資源の発見・資産化	61		【目標の達成度】一定の成果を上げている。【課題認識・評価】概ね正しい。 【事務事業の組み立ての方向性】概ね正しい。 【上位政策実現への貢献度】概ね貢献している。 ・市民協働で次世代研究者の育成に努められたい。
19	地域資産の保存・継承	63		【目標の達成度】一定の成果を上げている。【課題認識・評価】概ね正しい。 【事務事業の組み立ての方向性】概ね正しい。 【上位政策実現への貢献度】概ね貢献している。 ・ユネスコ、国指定の史跡、地域の歴史的建造物、伝統芸能等を保存継承し、リニアや三遠南信自動車道時代に生かせるよう、市民協働で取り組まれたい。
評価 対象 数	施策	16	・ 3 事務事業の方向性 「拡大」…………… 1 (No. 1 5) 「やり方改善」… 1 (No. 6) 「現状維持」……… 0 「縮小」…………… 0 「廃止」…………… 0	
	事務事業	3		
	計	19		

No.	施策・事務事業の区分	区分 No.	事の 務方 事向 業性	施策及び事務事業に対する議会の提言
	施策名及び事務事業名			
1	支え、育む産業基盤づくり	11		【目標の達成状況評価、課題認識】概ね正しい。 【事務事業の組み立ての方向性は】 ・施策1-1から1-3は相互に関連しあっており、事務事業レベルの関連性を明確にするとともに、地方創世の視点も入れて次期総合計画策定に向け大幅に見直すべき。また、施策のくくりについても見直すべき。 【提言】 ・産業用地の確保は、目標達成に向け取り組みを加速されたい。 ・整備予定の産業用地については、対象となる産業分野の企業向け情報発信を早目に実施されたい。 ・林業政策は、団地化を推進し路網整備や架線整備を進められたい。また森林づくりに市民参加ができるよう、「緑の保全と創出」施策と連携を図り推進されたい。 ・観光政策は、既存事業者の観光消費額が減少傾向にあり、飯田市観光振興ビジョンの推進ロードマップを関連団体と共に早急に策定し、有効な手立てを打ち出されたい。 ・有害鳥獣による農林業への被害は年々顕著になっている。農林業振興のため、駆除等について知見も活用し有効な手立てを打ち出されたい。
2	森林鳥獣被害対策事業	27-15	拡大	・有害鳥獣による被害軽減のため、予算を拡大し駆除頭数を増やし対策されたい。 ・「みどりの景観整備事業」や農業課が担当する「農作物被害対策事業」との連携を密にし、また、市民の役割も位置づけ、知見を活用して切れ目のない総合的な対策を進められたい。
3	農地流動化促進事業	56-01	現状維持	・認定農業者の担い手の育成と、新規認定農業者を増やす取り組みを積極的に進めること。情報の提供、共有化を図り農地の集約化を推進されたい。 ・意欲ある販売農家、認定農家の意向をしっかりと聞き取り、課題解決のために一層努力し、中間管理機構をより有効に機能されたい。

No.	施策・事務事業の区分	区分 No.	事 務 方 向 性	施策及び事務事業に対する議会の提言
	施策名及び事務事業名			
4	未来を見据えた地域産業の魅力、強み、人材の強化	12		【目標の達成状況評価、課題認識】事務事業群のテーマごとに事務事業の内容を検証すると、もう少し厳しいのではないかな。 【事務事業の組み立ての方向性は】「支え、育む産業基盤づくり」の該当箇所に記述した評価内容を前提としつつ概ね正しい。 【提言】 ・行政が進める人材育成は、企業が要求する人材を育成するとの観点も必要。また別事業として、企業が行う人材育成に対し支援金を支出するという補助事業を実施してはどうか。 ・当地域での大学院機能の維持は極めて重要。人材育成、人材確保のために産官学が連携し全力で取り組み信州大学の共同研究講座の恒久化を目指されたい。 ・地域農業の振興、遊休農地・耕作放棄地対策、担い手育成などに対する農業振興センターの果たす役割は大きいことから、抜本的見直し強化を検討されたい。併せて行政の役割の明確化を図られたい。 ・地球温暖化対策の視点から国の住宅政策が大きく変わってきている。飯伊地域の林業と地元の住宅産業の連携強化策を検討されたい。 ・若手の技術者や技能労働者の育成支援の方法を早急に検討されたい。
5	意欲ある農業者支援事業	26-26	やり方改善	・制度が十分に活用されていない。認知を深める取り組みを行うこと。 ・意欲ある営農者と懇談を行い、その中からより使い勝手の良いメニューを検討し市単独によるメニューの開発も行うなど、市もしっかりと関わりをもつこと。
6	商店街魅力向上事業	28-04	やり方改善	・事業主及び各種団体から提案された魅力向上に繋がるソフト事業への補助金交付など、意欲を引き出す補助メニューの創設など補助金交付要綱を見直されたい。 ・市から「商店街の魅力を向上させるには」の研究テーマを、担当教授など専門性をもった学輪IIDA参加大学に示し、課題解決につなげてはどうか。

No.	施策・事務事業の区分		事 務 方 向 性	施策及び事務事業に対する議会の提言
	施策名及び事務事業名	区分 No.		
7	海外誘客促進事業	29-16	やり 方 改 善	・近年国が進めているインバウンド重視の方向やリニア中央新幹線・三遠南信自動車道の開通を見据えたとき、今からの海外誘客促進の取り組みは重要だと認識する。しかし、現状としては市民の認識は低い。市民の理解を得ることに努力しながら、何を売るのがかのアピールポイントの絞り込みから始めて、県だけに頼るのではなく飯田市独自の取り組みを行うこと。 ・海外からのサイクリングツアー、小・中学生の受入れ先の地区住民に対する理解を得る取り組みから始めて、受入れ体制の整備に取り組むこと。
8	新しい力による新しい産業づくり	13		【目標の達成状況評価、課題認識】概ね正しい。 【事務事業の組み立ての方向性は】「支え、育む産業基盤づくり」の該当箇所に記述した評価内容を前提としつつ概ね正しいが、知の拠点整備については未だ展望が見えてこない。 【提言】 ・十数年先を見越した産業振興策は、リニア中央新幹線・三遠南信自動車道の開通を見据え、物流や人の流れを予測するとともに該当する地域の各種団体と連携を密に取り、目標達成に向け綿密に事業計画を立てられたい。また、かぎとなるイノベーションは人が要。担当職員は現場意識を喚起し、現場に入り、共に悩み考え抜き、現状打開のための新たな事業メニューを創出されたい。 ・知の拠点整備の一環として、国や県の研究施設の誘致を国・県に強く働きかけられたい。 ・地元食材を活用した食品産業のクラスター形成に注力されたい。 ・U・Iターン者が地域に定着するまで総合的な支援が行われるように施策の展開を図られたい。
9	人材誘導事業	25-07	拡 大	・産業建設委員会として「若者定住の促進」をテーマに調査研究中 ・企業とも連携し、HPをより充実させるなどSNSを活用した情報発信を強化されたい。 ・若者定住促進という視点で、「結ターン・キャリアデザイン室」の全庁・連携する組織における位置づけ、役割を洗い直すとともに、機能強化に向け抜本的な見直しを行うこと。

No.	施策・事務事業の区分		区分 No.	事の 務方 事向 業性	施策及び事務事業に対する議会の提言
	施策名及び事務事業名				
10		企業立地促進事業（補助金）	30-11	やり方改善	・新たな雇用創出に繋げるとの視点から、新規立地企業に対する法人市民税と固定資産税の優遇措置など有効なメニューを検討されたい。 ・補助金を交付した企業のその後の動向を情報収集するとともに、新たな雇用の創出など支援による成果を数値化されたい。
11	交通機関と道路の充実		44	拡大	【目標の達成状況、評価、課題認識、事務事業の組み立ての方向性は】概ね正しい。ただし、成果指標からすると、公共交通機関の運行支援は、取り組みのスピードが実態に追いついていないのではないかと。 【提言】 ・道路整備は、リニア推進ロードマップ柱2の具体的施策の一つと位置づけ、リニア中央新幹線・三遠南信自動車道開通を見据え総合的視野に立ち取り組まされたい。 ・今後、道路維持が大きな課題になると予想でき、今から長期的な維持管理計画を立てられたい。 ・乗り合いタクシーの利用が停滞しているが、利用者からのアンケート収集、新たな路線開拓、お試し券の発行など先ず体験して貰う試みなどを検討されたい。
12	幹線道路改良事業		34-103		・「建設・改良から維持管理へ」の基本方針を前提としつつも、リニア中央新幹線・三遠南信自動車道の関連道路整備等に伴い幹線道路整備のニーズは更に高まっている。要望に対する市民への説明とともに、必要な予算は計画的に確保されたい。
13	居住基盤の向上		45		【目標の達成状況、評価、課題認識、事務事業の組み立ての方向性は】概ね正しい。市民満足度も向上している。 【提言】 ・上・下水道事業は今後維持管理の時代に入る。上・下水道事業ともに、安定経営に向けた長期財政見通しを至急示されたい。 ・今後市民の高齢化が更に進行することから、現在市民が担っている公園の管理の部分ができなくなったときどうするかを検討を始めること。

No.	施策・事務事業の区分	区分 No.	事 務 方 向 性	施策及び事務事業に対する議会の提言
	施策名及び事務事業名			
14	緑の保全と創出	51		【目標の達成状況評価、方向性は】概ね正しい。 【事務事業の組み立ての方向性】に関し、 例えば河川美化活動への参加世帯は、目標値より10ポイント少ない値で推移している。森林、河川、公園等の維持、管理、保全は大切なことであり、今後もそれぞれの活動への参加人数を増やす取り組みを推進されたい。
15	みどりの景観整備事業	27-27	現状維持	荒廃した集落の森林(里山)保全管理を図ることにより、鳥獣被害、特にサルによる被害を防止する事業として一定の効果をあげていると考える。引き続き取り組まれない。
16	計画的な空間利用の推進	83		【目標の達成状況、評価、課題認識、事務事業の組み立ての方向性は】概ね正しい。 【提言】 リニア駅周辺整備区域(6.5ha)を取り巻くエリアについては、計画的な空間利用計画を早急に示されたい。 (※一部保留事項あり)
17	活気ある街づくりの推進	84		【目標の達成状況評価、課題認識は】概ね正しい。 【事務事業の組み立ての方向性は】 - 中心市街地は南信州定住自立圏の中心核としての顔と機能を持つため、緑化を進め散策を楽しめる環境文化都市にふさわしい街づくりを推進されたい 【提言】 「まちの活性化・都市デザイン競技」への提案の多くが示していたように、中心市街地の緑化は重要なテーマであり、民間活力も生かし具体的に検討されたい。 - 歴史的建造物など散策スポットの回遊を楽しむ動線を整備されたい。 - リニア駅から中心市街地へのアクセス性の向上を図るため、案内板に限らず様々な取り組みをされたい。 - 動物園から大宮神社に至る並木通りが飯田の顔となるような、特徴ある取り組みを検討されたい。

No.	施策・事務事業の区分	区分 No.	事 務 方 向 業 性	施策及び事務事業に対する議会の提言
	施策名及び事務事業名			
18	緑の保全と創出	85	拡大	— ・ 下栗地区での取り組みを検証した上で、同様の課題を持つ他の中山間地区へ展開されたい。 ・ 島根県雲南市の「株式会社吉田ふるさと村」のような取り組みができるよう支援されたい。
	中山間地域振興プロジェクト事業(農業)	26-12		
評価対象数	施策	8	・ 10事務事業の方向性 「拡大」……………4 (No. 2・9・12・18) 「やり方改善」…4 (No. 5・6・7・10) 「現状維持」……2 (No. 3・15) 「縮小」……………0 「廃止」……………0	
	事務事業	10		
	計	18		